

性器付きの人形を使うなどして、東京都教育委員会から「不適切」として中止された都立七生養護学校（日野市）の性教育を巡り、保護者らが授業の復活を求めている。十五日には都に署名を提出するほか、人権救済の申し立ても行う予定だ。

授業は、一九九七年度に開始。今年一学期まで小、中、高等部で実施された。

都教育厅などによると、授業では、性器が付いた男女の人体や、精通を理解するための模型ペニスなどを使用。正しい排せつ の方法、家族や命の大さなどのほか、性交の

養護学校の性教育

「人形授業」復活 保護者が求める

方法も教えていた。

性交の方法などが学習指導要領にない内容である」と、小学部児童に性器の名称が入った歌を歌わせるなど「発達段階を無視した指導」があることなどから、都教育厅は不適切と判断。授業は中止され、二学期からは人形などを使わない授業が行われている。

授業の実施にあたっては、事前に内容を知らせるプリントを保護者に配布し、受けさせたくない場合は別の授業を受けられるようにするなどの対応もある。保護者は「知識もあつた。保護者には『知り合った』と話している。

集まった署名は、十二日現在で約六千人分に上るという。保護者らは、二十二日に粘り強く「必要な教育を受ける権利を侵害された」として、教師考が苦手。形あるもので教えを受けることはとても有効で、必要な授業」とし、人形を使わな

い授業では不十分と主張している。

こうした声に対し、都教育厅指導部では、「学習指導要領を踏まえるのが公教育の責任」との姿勢。「行き過ぎ」と指摘した土屋敬之都議は「性教育をするなどと言っているのではない。教材を工夫すべきではない」と話している。

教育をするなどと言っているのではなく、保護者らは、ともに東京弁護士会に人権救済の申し立てを行う。